

安全報告書

平成18年度



岩手開発鉄道株式会社

1 経営責任者からのメッセージ

輸送の安全確保として

弊社は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めると共に輸送の安全を確保するための管理方針、その他事業活動に関する基本的な方針を定めて輸送の安全の確保に努めております。

前年度におきましては、監視カメラ、落石防護柵、踏切無警報防止装置、今迄よりも一歩進んだATSによる速度制御化、そして、枕木のPC化のほぼ完全実施等の安全に対する多額の設備投資の実施やKY及びヒヤリ・ハット運動の推進等により安全意識の高揚を図り、無事故運転で推移することが出来ました。

当年度においては、「コンプライアンス体制の徹底」、「技術・技能の伝承と人材の育成」、「健康・安全・交通安全意識の徹底」の三大方針を掲げて安全輸送へと邁進しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全管理体制の実態について、自ら振り返ると共に広くご理解いただくために公表するものであります。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

岩手開発鉄道株式会社
代表取締役社長 須藤 薫

2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

鉄道事業法に基づき、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めることにより、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的としております。

2-1 安全基本方針

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

2-2 安全目標

岩手開発鉄道株式会社安全目標（2006～2010年）

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	列車事故	責任事故ゼロ。
	人身障害事故	責任事故ゼロ。
	踏切事故	責任事故ゼロ。
定性的な目標	トップによる現場巡視と対話	2005年6月より隔月点呼に出席、現場巡視、整備改善などを実施している。
	ヒヤリ・ハットの取り組み	2005年4月より取り組み開始、現在定着しつつ取り組んでおります。

3 輸送の安全の実態

3-1 鉄道運転事故

平成18年度は、鉄道運転事故は発生しておりません。

3-2 災害

平成18年度は、重大な災害は発生しておりません。

3-3 インシデント（事故の兆候）

平成18年度は、インシデントは発生しておりません。

3-4 輸送障害

平成18年度に発生した障害等の件数及び遅延時間等は下記の通りです。

障 害 等	件数	遅延時間
自然災害等	5 件	4 分
設備の故障等	2 件	31 分
合 計	7 件	35 分

3-5 行政指導等

平成18年度は、行政指導はありませんでした。

4 安全重点施策の内容と進捗

4-1 安全重点施策

安全設備重点整備計画

重大な事故の防止に向けた安全設備の重点整備

項 目	対策・実施事項	
列車運行、保守作業の安全	落石防止対策	落石警報装置設置 落石防護ネット設置
列車運行管理システム	運転状況記録装置導入	平成20年度予定
メンテナンス	ATS車上子、地上子の整備	装置の更新 月・全般検査
踏切	事故防止対策	第一種踏切道へ格上げ予定 啓蒙活動
災害	自然災害対策	側溝整備 U字溝敷設
教育・訓練・技術技能継承	教育・訓練実践	業務研究会・勉強会 新入社員教育 G Lパトの実施

※ G L パト＝グループリーダーパトロール

4-2 安全重点施策の進捗状況

安全重点施策を着実に実施し、安全の向上につながるよう、わが社では主な安全重点施策について定量的に進捗を管理できる指標を定めています。今年度の達成度は次の通りであり、来年度以降も着実な進捗に努めてまいります。

[平成18年度安全設備計画の実績]

計 画	実績	達成度評価
踏切無警報防止装置の設置	終了	○
落石防護柵設置工事	終了	○
線路敷排水路工事	終了	○
トンネル坑口落石防護網設置工事	終了	○
堆積土砂除去工事	終了	○
踏切バックアップ装置の設置	終了	○

4-3 安全重点施策の見直し

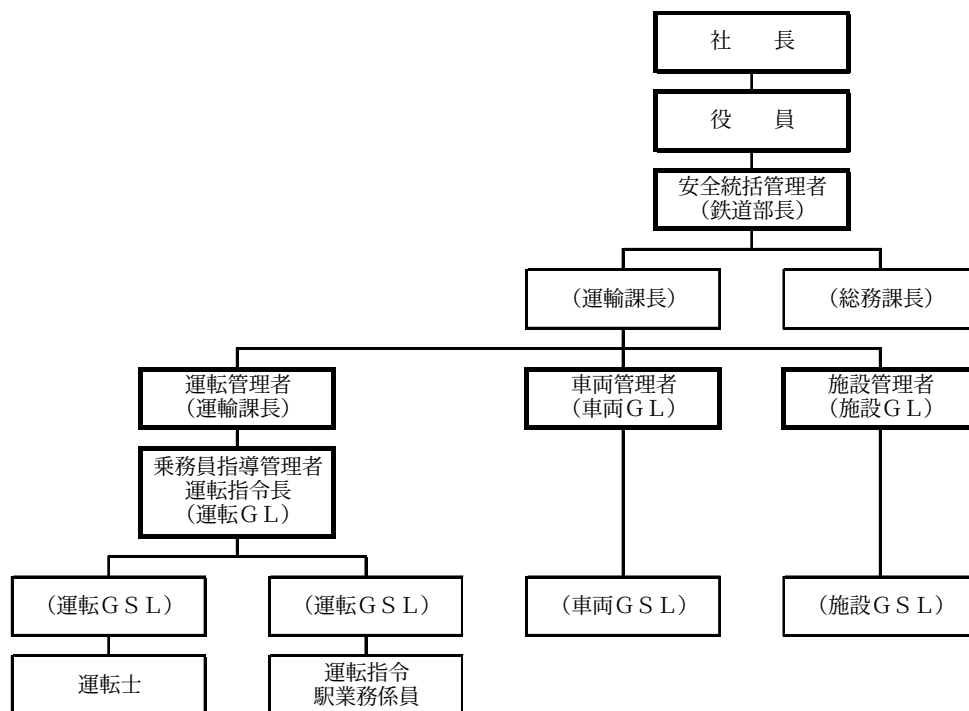
- 当社と当社の役員・全従業員は、当社グループの経営理念及び当社行動指針の趣旨を理解し、どのような場面においてもこれを遵守し、さらに広く世間の良識、社会規範に則って判断し行動します。
- 当社は、社会の要請や法令の制定・改廃に応じて、業務遂行の基準となる社会の諸制度・諸規定を整備して、役員・全従業員に周知徹底を図ります。
- 当社は、当社グループの各社と連携して、コンプライアンス経営の実効性を確かなものとするための仕組みとルールを作り、役員並びに従業員各階層への教育・啓発活動を通じてコンプライアンス意識の喚起と浸透・定着に努めてまいります。
- 当社は、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに事実調査と原因究明を行い、企業として責任ある適切な対応、方針・施策を打出すよう努めてまいります。
- 必要な企業情報を適時・適切且つ公平に開示し、当社を取巻くステークホルダーとのコミュニケーションの促進に努めてまいります。
- 当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会勢力・団体等とは一切の関係を持たず、これら勢力から不正・不当な要求がなされた場合はこれを拒否します。

5 安全管理体制と方法

5-1 安全管理体制

(1) 安全管理組織

わが社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しております。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っております。



※ GL = グループリーダー、GSL = グループサブリーダー

(2) 安全管理者

安全統括管理者等を選任すると共に、経営者をはじめ輸送の安全の確保にかかわる役員を定めています。

役 職	役 割
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
総務課長 (総務管理者)	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転グループリーダー (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設グループリーダー (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両グループリーダー (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

5-2 安全管理方法

(1) 安全衛生会議

社内において、社長、部長、課長、組合執行部による月一回の会議を開催、ヒヤリ・ハット、輸送障害、自然災害、車両故障、踏切障害、信号故障等の原因調査と再発防止の検討会を開催し、事故防止策に反映させております。

(2) 緊急時対応体制

鉄道運転事故及び自然災害に備え、緊急対応体制を構築しています。事故や自然災害に備え緊急応急・復旧対策にあたります。

(3) 安全衛生パトロール

年7回、社長、部長、課長、組合執行部などによる職場、施設等の巡視パトロールを実施しております。

5-3 安全管理体制の見直し

わが社では、安全管理体制の見直しを実施し、新たに安全・教育担当者を設け、各種教育等を実施し、若手への技術、技能の継承にも役立てております。



心肺蘇生及びAEDの講習



心肺蘇生及びAEDの講習



消火訓練

6 安全対策の実施状況

6-1 人材対策

(1) 岩手開発鉄道株式会社「人材マネジメント計画」

輸送の安全確保のため、当社では部門ごとに課題を設けて人材マネジメントを実施しております。

運 転 士	定年退職が進む中で若手育成が急務となっており、18年度に於いては2名養成中。
駅 務	定年退職が進む中で職員を採用し、安全・教育担当者を配置し教育訓練中。
車両整備	定年退職が進む中で安全・教育担当者を配置し、技術・技能の継承に努めています。
施設保守	定年退職が進む中で安全・教育担当者を配置し、技術・技能の継承に努めています。

(2) 運転士養成について

①資格と試験

20歳以上、適性検査、筆記試験、健康診断実施を経て合格。

②講習と期間

講習は約9ヶ月間で、学科と技能に大別されます。筆記試験及び技能試験合格後、指導運転士のもとで、実際に運転しながら技能を修得します。

③日々の安全管理

日々の安全管理については、乗務前点呼において心身状態の確認、沿線作業状態の把握、KYの実施、上長または指導運転士による添乗点検等実施されます。また、事故想定訓練等を実施し、知識・技能の習得に努めています。

6-2 設備対策

安全運行のために

(1) 列車事故防止について

岩手開発鉄道では、列車安全運行のために鉄道路線にATS（自動列車停止装置）を装備しています。また、速度超過防止用ATSを8箇所新設しております。

(2) 踏切事故防止について

弊社においては、第一種、第三種、第四種の三種類がありますが、リスクの高い所は、第一種と踏切バックアップ装置が装備してあります。第四種もありますが、沿線住民へのチラシ配布、啓蒙活動を実施し事故防止に努めております。また、第一種への移行も平成20年度までに2ヶ所予定しております。

(3) 労働災害防止について

車両整備、施設保守の終業点呼時にヒヤリ・ハットの報告を実施し、相互注意で無事故無災害の高揚に努めております。

6-3 安全支出

(単位：千円)

	安全関連備投資	施設・車両の修繕費	人材教育・研修費用	合 計
H 9 年度	54,901	25,255	501	80,657
H10年度	3,290	21,572	599	25,461
H11年度	29,430	8,368	408	38,206
H12年度	17,067	14,018	404	31,489
H13年度	2,451	15,341	351	18,143
H14年度	5,980	10,234	358	16,572
H15年度	2,999	7,542	134	10,675
H16年度	28,174	13,290	331	41,795
H17年度	3,610	7,903	247	11,760
H18年度	8,627	9,482	237	18,346

※ 当社の平成9年度から平成18年度までの安全関連設備投資、施設、車両の修繕費、人材教育、研修などの費用となっております。

6-4 安全に関する現場等における取組み

当社においては、月一回の月例点検と業務研究会の開催で設備機器の点検、勉強会などを実施しております。安全・教育担当者も参加し、透明性を基に意見等の集約に努めて、月一回開催される安全衛生委員会において方向性を打ち出しております。

また、輸送の安全確保について、運転士は通常の点呼の他に一人K Y活動を実施し無事故運転に邁進しています。車両整備と施設保守、駅務についても夫々が作業前ミーティングにおいて、K Y活動を実践し無事故無災害に努めております。

※現場で作業開始前に全員で確認して下さい。

危険予知活動表		会社名	岩手開発鉄道株式会社						
月 日 ()		安全作業責任者氏名 (フルネームで記入)					作業員数		
							人		
作業内容									
潜 ど ん で な い 危 険 か が	1								
	2								
	3								
私 た ち の 対 策 ◎ ポ イ ン ト	1								
	2								
	3								
ワンポイント		ヨシ！							
パトロール者 からの連絡事項									
1. この用紙は各作業の開始前に記入し、作業現場の側近に掲示すること。 2. 現場状況の変化、作業段取りの変更時は別紙を使いKYをやり直すこと。									
作業員 サイン									

6-5 緊急時対応訓練

岩手開発鉄道事故想定訓練

毎年、安全運転強調運動の中で事故想定訓練を計画実施しております。
今年度におきましては、技術・技能の継承の観点からと中途採用者への教育、訓練として指導通信式の勉強会及び訓練を実施しております。



6-6 安全研究

団塊世代の定年退職が進行し、職員の若返り等次世代への技術、技能の継承が急務であることなどの観点から、平成19年7月より「安全・教育担当者」を新設し現在活動中です。

尚、安全・教育担当者の職務は次の通りです。

- ① 安全衛生管理実施計画の策定
- ② 作業安全に関する教育及び指導の実施
- ③ 作業場を巡視し、設備作業方法に危険のおそれのある場合の応急処置又は必要な防止措置
- ④ その他安全衛生管理に必要な事項

7 住民の皆様、関係者との連携

7-1 住民の皆様からの声

当社は、貨物専用鉄道であり、荷積みの鉱山会社と荷卸のセメント会社との連携で稼働している地域に密着した鉄道です。定期的に騒音測定等を実施し、地域の皆様へ迷惑が掛からない様日々努力しております。

7-2 住民の皆様さまへの要望

当社におきましては、11.5キロの営業キロ程からみますと踏切道数が多いこともあり、全国交通安全運動の期間にあわせて、年間4回程度の踏切街頭啓蒙活動を実施し、踏切道での事故防止を呼び掛ける運動をしています。

また、沿線小学校や沿線住民への事故防止チラシ及びグッズを配布し、事故防止に協力をお願いしております。

実施時期

- 春・秋における全国交通安全運動
- 鉄道の日



田茂山踏切道

8 安全報告書への意見募集と第三者評価

8-1 安全報告書への意見募集と第三者評価

お客様ご案内窓口

岩手開発鉄道株式会社 地域住民ご案内窓口	
TEL 0192-26-3127	FAX 0192-25-0666
e-mail info@kaihatsu-railway.co.jp	
月曜日～金曜日 8:00～17:00 （お盆・年末年始を除く）	